

# シンガポールビザ代理申請お引受条件書

(株)ジェイティービー  
東京ビザセンター

## 1 お申し込み

- ① 当社はおお客様のご希望により代理申請業務(業務内容は2に記載のとおりです。)を承ります。
- ② お客様のご依頼によりその代理申請申込み確認書が当社に到達した時点で、契約が成立します。
- ③ 本契約はビザを取得できる事や関係国への出入国を許可される事を保証するものではありません。
- ④ お客様は、当社が指定したビザ申請に必要な書類を提出して頂きます。  
※必要な書類が用意できない場合は、ご相談下さい。
- ⑤ お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に関与していると判明した場合、契約の締結をお断りする場合があります。

## 2 当社の業務の責任範囲

- ① ビザ代理申請業務の内容及び責任範囲はビザ申請WEB登録およびビザ代理申請・受領までと致します。
- ② 当社はビザ取得に最善を尽くしますが、お客様もしくは申請対象者に起因する事由により、ビザ発給が拒否されても責任を負いません。
- ③ 当社は領事が決定する発給ビザの条件(有効期間その他の制限等)についての責任を負いません。
- ④ ビザ発給後、出入国管理局の審査により入国を拒否されてもその責任を負いません。

## 3 お支払い

- ① ビザ発給の可否に拘わらず、申請までに要した実費・ご利用料金・消費税を申し受けます。
- ② ビザ申請に関して事前に想定したよりも難度が増大した場合、割増料金を申し受ける場合があります。その場合は事前に通知します。
- ③ 上記①及び②に定めるご請求額は当社がビザ代理申請を行う前までに、当社指定の口座にお振込みください。ご入金確認後大使館へビザ申請を実施します。なお振込み手数料はおお客様ご負担でお願いします。

## 4 旅券の返却(レベル2対象国)

- ① 旅券は、ビザ発給可否に関わらずビザ代理申請受領業務が終了した時点で、ご返却致します。
- ② 旅券のご返却は当社にご来店頂き、直接ご本人様にお渡しする事を原則と致します。  
これは、運送会社等を利用することによる旅券の紛失を回避するためです。ご了承お願い致します。ただし、お客様のご希望で運送会社等をご利用されたい場合は、当社が責任を負わないことを条件に、ご利用頂くことは可能です。  
運送会社等をご利用される場合は、すべてお客様ご負担になります。

## 5 所要日数

結果が出るまでの平均的所要日数の情報は提供いたしますが、それを確約するものではありません。

## 6 取消手続き料金

手続き着手後は、所定の変更・取消料金を申し受けます。

## 7 個人情報保護

当社はおお客様より提供された個人情報をビザ申請業務に必要な範囲以外では利用致しません。ビザ申請業務終了後は、シンガポール大使館の指示によりビザの有効期間+6ヶ月は個人情報を管理した後破棄致します。

上記記述以外の事項が発生した場合は双方協議することといたします。